

## 地域の皆さまとの関わり

## 1. 地域に対する当会の考え方

当会は静岡県下JA等が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であるとともに、地域経済に密着した地域金融機関です。

当会の資金は、その大半が県内のJAにお預けいただいた組合員及び地域の皆さまの大切な財産である貯金を源泉としており、資金を必要とする組合員の皆さまや、JA・農業に関連する団体及び県内の企業・地方公共団体等にもご利用いただいています。

当会は、JAとの強い絆とネットワークを形成することで信用事業機能を強化し、皆さまの経済的・社会的地位の向上を支援するとともに、地域のパートナーとして農業と地域経済の持続的発展に貢献することを使命としています。

また、金融サービスの提供にとどまらず、文化、教育、環境、福祉といった面も視野に入れ、地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。

## 2. 地域の皆さまからの資金調達・地域の皆さまへの資金供給の状況

## ＜地域の皆さまからの資金調達の状況＞

## ◇ 預り先別貯金残高

(単位：百万円)

預り先	令和6年3月期	令和6年9月期	増減
会員	3,806,697	3,832,072	25,375
農協	3,781,960	3,763,613	△ 18,346
連合会	8,034	7,401	△ 632
会員の組合員	323	501	178
准会員・みなし会員	16,379	60,555	44,176
員外	30,715	27,376	△ 3,339
合計	3,837,413	3,859,448	22,035

(注) 譲渡性貯金は除いて表示しています。

## ＜地域の皆さまへの資金供給の状況＞

## ◇ 貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

貸出先	令和6年3月期	令和6年9月期	増減
会員	10,617	10,842	225
農協	1,410	1,923	513
連合会	3,553	3,230	△ 322
会員の組合員	1,735	1,749	14
准会員・みなし会員	3,919	3,938	19
員外	105,822	104,427	△ 1,394
合計	116,439	115,270	△ 1,169

(注) 県外貸出金は除いて表示しています。



◇ 農業関係貸出金残高（県下JA・当会取扱分）

（単位：百万円）

資 金 名	令和6年3月期	令和6年9月期	増 減
プ ロ バ ー 資 金	21,295	21,480	184
農 業 制 度 資 金	16,499	15,514	△ 985
農 業 近 代 化 資 金	6,455	6,095	△ 360
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	9,759	9,202	△ 556
そ の 他 制 度 資 金	285	216	△ 68
合 計	37,795	36,994	△ 800

〔資金の説明〕

☆プロパー資金

○ JAアグリマイティー資金

農業のために必要な設備資金、運転資金のほか、太陽光発電設備資金や地域振興対策資金など、農業に関する幅広い用途について、他金融機関からの借換も含めて対応できる資金です。

○ アグリビジネスローン

農業法人等農業の担い手を育成支援し、地域農業の振興に資するための運転資金・設備資金に利用できる資金です。

○ JA農業者ローン

農業のために必要な設備資金、運転資金、太陽光発電設備資金など、幅広い用途に利用できる資金です。

☆農業制度資金

○ 農業近代化資金

農業を営む方や農業に関わる団体が、施設や農機具の取得、家畜購入、果樹植栽、小規模な土地改良、6次産業化への取組みなどを行うときに利用できる資金です。

○日本政策金融公庫資金

・スーパーL資金

日本政策金融公庫資金のうち、認定農業者向けの資金です。他の制度資金と比べ、償還期間を長く設定でき、大規模な投資を行う際に利用できる資金です。

・農業改良資金

エコファーマー、6次産業化の事業認定を受けた農業者等が行う施設の造成等、最新技術の導入、販売事業の開始等のために利用できる無利息資金です。

・青年等就農資金

認定新規就農者の方が経営を開始するために必要な事業に対して利用できる無利息の長期資金です。

### 3. 地域密着型金融への取組み

当会は、「創造性ある金融サービスをとおして地域社会と夢のあるつながりを目指す」という理念のもと、堅実・健全な経営を行い、農業者・中小企業等のお客さまに質の高い総合金融サービスをご提供することを「当会の最も重要な役割のひとつ」として位置付けています。当会の様々な業務を通じ、地域の社会的課題の解決と経済発展の両立を図ることで、サステナブル経営（SDGs 経営）を実践してまいります。

#### ◇ ビジネスマッチング



お取引先さまの販路拡大等の新たなビジネスチャンスを創出するため、食農関連のビジネスマッチングに積極的に取組んでおります。

令和6年度上期の成約件数は30件となり、主な成約事例は以下の通りです。

〈主な成約内容〉

カテゴリー	ニーズ先	ニーズ概要	マッチング先	内容
販路支援	農業生産法人	規格外トマトの販路紹介	農産物卸売業	スーパーの産直コーナーにて販売が決定
	総合商社	新規取扱商品（土壌保水剤）の販路紹介	農業生産法人	ナスの圃場にて試用
			農業参入法人	葉ネギの圃場にて試用
調達支援	食品製造業	デザート・ジャム用いちご、ブルーベリー仕入先の紹介	卸売業（商社）	加工用いちごの納入が決定
農業参入	廃棄物処理業	農業法人設立の各種支援依頼	静岡県農業振興公社他	行政等による支援を受け、農業法人を設立
営農支援	農業生産法人	新規作物（ユウカリ）の生産に向けた営農指導依頼	JA静岡市	ユウカリ部会を紹介し、営農指導をJAが対応
	農業生産法人	新規栽培作物候補の紹介及び営農指導依頼	JAふじ伊豆	さつまいもの栽培を開始し、営農指導をJAが対応
事業連携	飲料製造業	クラフトビールの製造に使用する県内産農産物の紹介	卸売業（商社）	新商品開発として桃ピューレの納入が決定
	JAふじ伊豆	ニューサマーオレンジ搾汁作業コストの削減	食品加工業	県内加工業者を紹介し、コスト削減を実現
脱炭素	農業参入法人	高機能バイオ炭の試験的な活用	有機質肥料製造業	苗床用高機能バイオ炭培土を提供
	農業参入法人	水稲中干し延長によるJクレジット申請支援依頼	脱炭素支援業	Jクレジット申請対応先を紹介
スマート農業	農業生産法人	水稲農薬散布にかかる労働力の軽減	農業資材卸売業	ドローン取扱業者を紹介し、農薬散布を実施

#### ◇ 「経営革新等支援機関」としての支援



当会は、「経営革新等支援機関」として行政が行う経営効率化への取り組みや新技術等を取入れた設備投資に対する様々な補助金・税制優遇等の支援措置にも柔軟に対応することができる体制を整備しています。

農業生産者や中小企業の皆さまが抱える様々な経営課題の解決に向け、農業専門金融機関としてのコンサルティング機能の発揮に努め、引き続き地域の農業と経済の発展に貢献していきます。

#### ◇ TKC静岡会との覚書の締結について



当会は、令和2年7月31日付でTKC静岡会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結しました。本覚書は、当会及びTKC静岡会が相互の協力関係を強化し、TKC会員の税理士・公認会計士と当会役員が協働して、中堅・中小企業の持続的成長支援に取り組むことで、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

本覚書に基づき、当会取引先企業の了解の下に、TKCより提供される月次試算表等の最新業績データを活用し、企業との対話を通じて、資金繰り支援や様々な問題解決に向けた更なるコンサルティング機能の強化に努めてまいります。

◇ 融資相談窓口の設置



各融資営業の担当部署にお客さまからの融資相談に係る「相談窓口」を設置し、新規のご融資や金融円滑化等の各種ご相談に対応する体制を整備しています。

《金融円滑化に係る方針、金融円滑化に係る措置の実施状況》

>>> <https://www.jabank-shizuoka.gr.jp/shinren/enkatsuka/>

◇ 経営者保証に関するガイドラインへの対応



当会は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインへの取組方針を定める等、態勢整備に取り組んでいます。

本ガイドラインに基づき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合やお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づいて誠実に対応するよう取り組んでまいります。

《経営者保証に関する取組方針》

>>> <https://www.jabankshizuoka.gr.jp/shinren/solicitation/#management>

◇ 自然災害等による農業被害への対応（現在受付中の災害）



1. 新型コロナウイルス感染症
2. ウクライナ情勢悪化に伴う原油価格・物価高騰等
3. 令和6年台風10号

上記災害により農業経営への直接または間接的な被害を受け、県下JAにおいてお借入れをされた方に対し、農業経営の継続を支援するための緊急措置として、以下の金融支援を実施しています。

（1）利子補給

- ①JAの災害対策資金に対し、年1.0%以内の利子補給を実施します。
- ②利子補給対象期間は、借入日から最長5年間となります。

（2）保証料助成 保証料相当額を全額助成します。

◇ お客さま本位の業務運営に関する取組方針



平成29年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、“農協金融を協同の精神で支援する県単位の連合組織金融機関”として、会員・お客さまの期待と信頼にこたえるため、取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表し、県内JAとともにお客さま本位の業務運営に努めてまいります。

◇ 遺言信託代理業務の取扱い



農中信託銀行の遺言信託代理店として、県下6JAにおいて遺言信託代理業務の取扱いをしております。相続一般に関することのご相談や、財産に関する遺言書作成など、遺言者さまからのスムーズな資産・事業承継が行えるようお手伝いをさせていただきます。



◇ 子育て支援商品の取扱い



県下JAでは、地域・社会へ貢献する金融機関として、少子化対策の観点から静岡県及び県下全市町により実施されている『子育て支援パスポート事業』に賛同し、お得な特典のある「子育て支援定期積金 すくすく」、「子育て支援定期積金 すくすくプラス」をご用意しております。

今後も子育て支援商品のご提案や情報提供を充実させ、子育て世代のライフプランを応援していきます。





◇ **非対面金融サービスの提供** ～「JAバンクアプリ」、「JAバンクアプリ プラス」、「法人JAネットバンク」～

JAバンクでは、個人のお客さま向けに「JAバンクアプリ」、「JAバンクアプリ プラス」、法人のお客さま向けに「法人JAネットバンク」のサービスを提供しております。

「JAバンクアプリ」では、残高照会、税金等の払込み、通帳レスの申込に加え、投資信託の口座開設や購入等がいつでもどこでもご利用いただけます。「JAバンクアプリ プラス」では、残高照会、振込、定期貯金取引、一部ローン取引のほか、口座開設や各種届出事項の変更手続きが可能です。また、「法人JAネットバンク」では、振込・振替はもちろん、一回の操作でまとめて給与振込や口座振替等がオフィスのパソコンからご利用いただけます。

今後もJAバンクでは、非対面金融サービスにおけるお客さまの利便性向上に努めてまいります。



◇ **金融情報誌「JAmp」の発行**



「県内の遊・食・知をお届けする情報誌」として、金融関連情報のみならず季節の特集、地域の名所、静岡の旬の食材に関する情報等を四半期単位（年4回）に発行しております。

県下JAの店舗にてご覧いただけるほか、JAバンク静岡のホームページにも掲載しています。



◇ **高齢者における特殊詐欺未然防止対応について**



JAバンク静岡では、平成30年4月から高齢利用者を対象としたATM利用制限により、特殊詐欺等の未然防止対応を行ってまいりましたが、犯罪グループの手口も巧妙化し被害が多発している状況や、静岡県警察本部からの被害防止に向けた取組要請も踏まえ、令和5年4月より利用制限の内容を変更し、更なる被害防止及び被害額の極小化に努めております。



◇ **「ふじのくに美しい森林づくり緑の基金」への協力金の贈呈**



JAバンク静岡では、SDGsに貢献する取組みとして、「未来につながるローンキャンペーン」を実施しました。

ふじのくに美しい森林づくり緑の基金は、森林所有者等が行う主伐・再造林の経費負担を軽減することによって、再造林の確実な実行と持続的な林業経営を確立し、ひいては持続可能な社会を実現していくことを目的として設立されております。

このたび、キャンペーン結果に応じた金額50万円を協力金として贈呈いたしました。



◇ **「金融教育」への取組み**



JAバンク静岡では、CSR活動の取組みの一環として、静岡文化芸術大学において、農中金バリュートインベストメンツ(株)を講師に招き、「投資で変える私の未来～今日からできる投資とは～」をテーマに、投資に対して正しいイメージを持ち、興味関心を持ってもらうことを目的に金融教育の講義を開催しました。

当日は、大学2年生約80名が参加し、実施したアンケート結果からは、「今後は自分でも投資をしてみたい」など前向きな意見・感想が多く寄せられました。



#### 4. 社会的・文化的貢献活動等

##### ◇ 「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」による地域の民俗芸能保存・伝承活動への支援



当会では、農協法制定50周年記念事業の一環として平成11年3月に創設した「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」により、これまで、奥横おくよこ地しぢかい自治会にしおおふちく（菊川市）を始め、西大淵区にしおおふちく（掛川市）や八坂神社祭典やさかじんじやさいてんしんもかたくほぞんかい下方区保存会（掛川市）等、のべ267団体に対して助成を行い、静岡県内各地の民俗芸能の保存・伝承活動に取り組んでいる団体や個人に対する助成活動を通して、地域文化活動を支援しています。

令和5年度（第25回）は、5団体に対し総額125万円の助成を行いました。なお、第26回目の募集は令和6年10月から11月まで実施し、助成金交付については令和7年4月に行う予定です。

また、静岡県内各地の国・県指定の無形民俗文化財保護団体を掲載した「しずおか民俗芸能マップ」を作成しています。

「公益信託JA・静岡県信連民俗芸能振興基金」に関するお問い合わせ先  
 ●農中信託銀行株式会社 TEL. 03-5281-1420  
 ●静岡県信連 総務部 TEL. 054-284-9652



《しずおか民俗芸能マップ》

##### ◇ JAバンク静岡から県内の小学校への教材本贈呈



JAバンクでは全国的な取組みとして、子どもたちの農業への理解をはぐくみ、地域農業の発展に貢献することを目的とした食農教育応援事業を展開しています。

この事業の一環として、補助教材「農業とわたしたちのくらし」を制作し、子どもたちが食・環境・農業・金融経済への理解を深めるきっかけとなるよう全国の小学校に贈呈しています。

JAバンク静岡では、静岡県教育委員会へ目録を贈呈するとともに、県内512校（特別支援学校含む）の小学5年生（約3万4千人）に教材を贈呈しました。

また、ユニバーサルデザインの考えに基づいた「特別支援教育版」も制作し、特別支援学校や特別支援学級に贈呈しています。



《農業とわたしたちのくらし》

##### ◇ 「フードバンクふじのくに」への食料の寄贈



当会では災害時に必要となる食料品を常時備蓄しており、一定期間で入れ替えを実施しております。フードロス削減の観点から、「フードバンクふじのくに」の設立の目的である「まだ安全に食べられるにもかかわらず処分されてしまう食料を、企業や個人から寄贈を受け、支援を必要としている人に適切に配るフードバンク事業を地域の仕組みとして確立させ、相互扶助の社会作りを目指す」ことに賛同し、令和6年度の入替え対象となった防災食品を寄贈しました。

